

研究種目：基盤研究 (B)

研究期間：2006～2009

課題番号：18330016

研究課題名 (和文)

企業リストラクチャリングの代替的手法

研究課題名 (英文)

Alternative Strategies for Corporate Restructuring

研究代表者

吉原 和志 (YOSHIHARA KAZUSHI)

東北大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：10143348

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・民事法学

キーワード：民事法学, 金融論, 経済政策

1. 研究計画の概要

本研究は、二つの目的を持っている。第一の目的は、企業の結合・再編行為を、倒産と並ぶ企業のリストラクチャリングの諸手段として位置づけ、それらの長所と短所を分析・比較することである。第二の目的は、企業のリストラクチャリングに関する適切な法規整のあり方について、理論的・実証的な分析を踏まえた検討を行うことである。

本研究の主なメンバー (研究代表者・分担研究者・連携研究者) は、商法・取引法を専攻する実定法学者と、ファイナンス・産業組織等を専攻する経済学者からなっており、法学者と経済学者が互いの研究を検討・批判しあいながら研究を進めることにより、企業リストラクチャリングとそれに関する制度に関して、多角的・総合的な理解を得ることを意図している。

2. 研究の進捗状況

(1) 研究方法

本研究の方法としては、基本的に、平均して月1回 (年2回の合宿を含む) 開かれる研究会において、本研究のメンバー、および法

と経済の関係について関心を有する法律学者・経済学者が報告・討論を行い、そこで得られた知見を基にして、メンバー各自が研究を遂行し成果を公表する、という形をとっている。

(2) これまで得られた成果等

①平成18年度の研究成果等

同年度は初年度であるため、「研究計画の概要」の第一の目的に焦点を当て、基礎知識の涵養・法制度の実態把握・先行研究の整理・データの入手を主たる活動とした。実定法研究者は、わが国を中心に諸外国の企業リストラクチャリングをめぐる法制度の実態を調査し、法規制の趣旨を明らかにした (たとえば、後掲5. に掲載の TANAKA 2006 参照)。他方、経済学研究者は、企業リストラクチャリングをめぐる制度に関するこれまでの経済学的分析をサーベイし、既存研究の到達点を明らかにすることにつとめた。

②平成19～20年度の研究成果

初年度の研究を基礎として、企業リストラクチャリングの具体的な手法についての実証的な研究を行った。具体的には、再建型倒産手続や、敵対的買収を含む M&A に関連する

実証研究を行った（たとえば、後掲5. に掲載の広瀬・藤田・柳川2008や、胥2008参照）。また、M&Aに関連する会社法の制度を中心に、法制度のあり方についても研究を行ったほか（たとえば、後掲5. 掲載の家田2009参照）。また、リストラクチャリングに関する制度として、国の制定する法規範（ハードロー）だけでなく、国以外の機関の制定する規範（ソフトロー）の果たす役割にも注目しており（たとえば、英国におけるM&Aに関する自主規制など）、そのための基礎研究として、ハードローとソフトローの役割分担の問題についても研究も進めている（たとえば、後掲5. 掲載の加賀見2008）。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している。

（理由）

当初の予定どおり、研究会を月1回程度（年2回の合宿を含む）開催し、メンバー相互の意見交換につとめることができた。その結果、企業リストラクチャリングとそれに関する法制度に関し、後掲5. に記載どおり、相当数の雑誌論文・図書として公表することができた。

4. 今後の研究の推進方策

引き続き、各研究メンバーが自身の研究を進めるとともに、研究会における報告・討議を通じ、メンバー相互の意見交換につとめたい。今後の研究課題としては、各リストラクチャリングの手法（倒産やM&A）を個別に論じるだけでなく、それらの手法を比較し、各手法の長所・短所を比較するという研究をより明示的に行いたい。また、主に昨年度から進めている、リストラクチャリングに関する法制度（ハードロー）以外の制度（ソフトロー）に関する研究も進展させたいと考えている。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 27 件）

1. 家田崇、「会社法制に作用した企業金融理論」、甲南会計研究、3号、2009年、49-60頁、査読無

2. 広瀬純夫・藤田友敬・柳川範之、「買収防衛策導入の業績情報効果：2005年導入事例の分析」、旬刊商事法務、1826号、2008年、4-19頁、査読無

3. 胥鵬、「経営者留任型企業再生とコーポレート・ガバナンス」、ターンアラウンドマネージャー、2008年7月号、2008年、28-36頁、査読無

4. TANAKA, Wataru, “Extinguishing Security Interests: Secured Claims in Japanese Business Reorganization Law and Some Policy Implications for U.S. Law,” Emory Bankruptcy Developments Journal, Vol.22, n.2, 2006, pp.427-479, 査読有

〔図書〕（計 5 件）

1. 中山信弘（編代）・藤田友敬（編）・加賀見一彰・ほか9名、有斐閣、『ソフトローの基礎理論』（「ハードローからソフトローへの権限委譲」を執筆）、2008年、195-225頁